2 養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの設置、管理及び運営に関すること

経　緯

高齢者福祉施設等の管理及び運営の経緯は以下のとおりです。

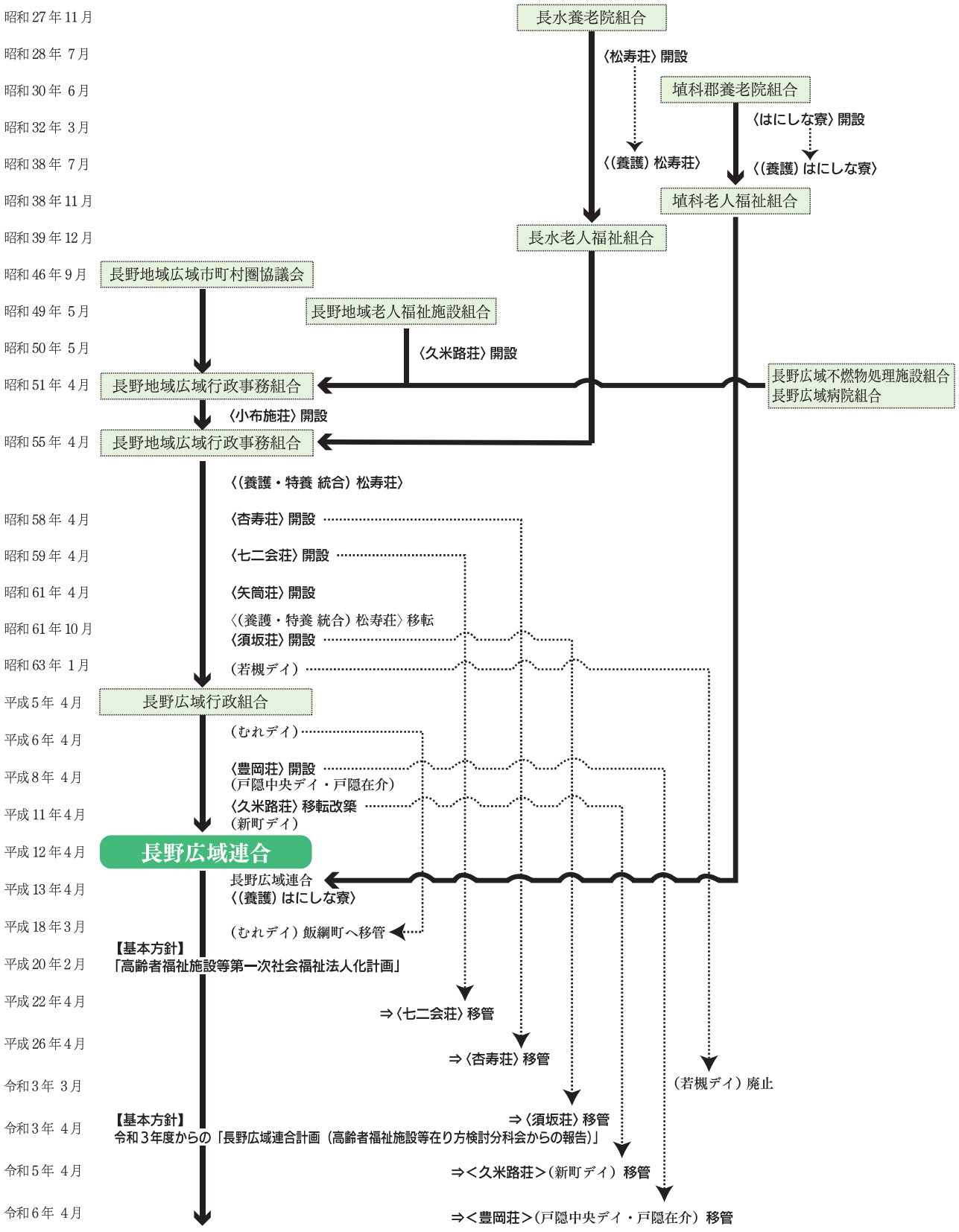

図表２－１　高齢者福祉施設等の管理及び運営に関する経緯

年　月	事業区分	内　容
昭和 28 年７月	養護	経済的な支援を要する高齢者を保護するため、長水養老院組合（長野市外上水内郡９町村で構成）が「松寿荘」を開設。当初の利用者は 21 人。
昭和 30 年３月	養護	松寿荘を増築し、定員を 120 人に増員。
昭和 32 年３月	養護	埴科郡養老院組合（坂城町外埴科郡７町村で構成）が定員 50 人の「はにしな寮」を開設。
昭和 38 年７月	養護	老人福祉法の施行により、目的別の施設区分が設けられる。 「松寿荘」、「はにしな寮」はそれぞれ「養護老人ホーム」に位置づけされる。
昭和 40 年５月	養護	増築により「はにしな寮」の定員を 75 人に増員。
昭和 50 年５月	特養	長野地域老人福祉施設組合（長野市外 17 市町村で構成）が、信州新町に「特別養護老人ホーム久米路荘（定員 70 人）」を開設。
昭和 51 年４月	特養	長野地域広域行政事務組合（長野地域老人福祉施設組合外２組合１協議会が統合改組）が、小布施町に「特別養護老人ホーム小布施荘（定員 70 人）」を開設。
昭和 55 年４月	養護 特養	長水養老院組合を長野地域広域行政事務組合（長野市外 17 市町村で構成）に統合。この組織統合に合わせ「松寿荘」を改修し、養護老人ホームの定員を 100 人増員するとともに、定員 120 人の特別養護老人ホームも併設。（現在も「養護・特養併設」施設として運営）
昭和 57 年５月	養護	「はにしな寮」を現在地に移転し、定員を 60 人に減員。
昭和 58 年４月	特養	更埴市（現千曲市）に「特別養護老人ホーム杏寿荘（定員 70 人・短期入所定員４人）」を開設。
昭和 59 年４月	特養	長野市七二会に「特別養護老人ホーム七二会荘（定員 70 人・短期入所定員４人）」を開設。
昭和 60 年７月	養護 特養	長野市地附山地すべり災害により「松寿荘」が全壊。
昭和 61 年４月	特養	牟礼村（現飯綱町）に「特別養護老人ホーム矢筒荘（定員 70 人・短期入所定員４人）」を開設。
昭和 61 年 10 月	養護 特養	「松寿荘」を現在地へ移転新築し、養護老人ホームの定員100人（増減0）・特別養護老人ホームの定員70人（50人減員）で事業再開。同じく、災害復旧施設として「特別養護老人ホーム須坂荘（定員 70 人、短期入所定員４人）」を新築。
昭和 63 年１月	デイ	長野市が特別養護老人ホーム松寿荘に併設して設置した「若槻デイサービスセンター（定員 25 人）」の管理及び運営を受託。
	在介	戸隠村（現長野市）が特別養護老人ホーム豊岡荘に併設して設置した「戸隠村在宅介護支援センター」の管理及び運営を受託。
平成６年４月	デイ	牟礼村（現飯綱町）が特別養護老人ホーム矢筒荘に併設して設置した「むれデイサービスセンター（定員 15 人）」の管理及び運営を受託。
平成８年４月	特養	戸隠村（現長野市）に「特別養護老人ホーム豊岡荘（定員 50 人・短期入所定員 10 人）」を開設。
	デイ	戸隠村（現長野市）が特別養護老人ホーム豊岡荘に併設して設置した「戸隠中央デイサービスセンター（定員 15 人）」の管理及び運営を受託。
平成 11 年４月	特養	「特別養護老人ホーム久米路荘」を現在地へ移転新築。定員 80 人、短期入所定員 20 人に増員。
	デイ	信州新町（現長野市）が特別養護老人ホーム久米路荘に併設して設置した「信州新町デイサービスセンター（定員 23 人）」の管理及び運営を受託。
平成 12 年４月	特養	「長野広域連合」が発足し、高齢者福祉の設置・運営主体も長野広域連合へ移行。介護保険制度が施行され、特別養護老人ホームは介護老人福祉施設（介護保険施設）に位置づけされる。
	デイ	デイサービスセンターは通所介護事業所（介護保険サービス）に位置づけされる。「むれデイサービスセンター」、「戸隠中央デイサービスセンター」の定員を 25 人に増員。「信州新町デイサービスセンター」の定員を 30 人に増員。
	在介	須坂市が特別養護老人ホーム須坂荘に併設して設置した「須坂市在宅介護支援センター」の管理及び運営を受託。
平成 13 年４月	養護	埴科老人福祉施設組合（昭和 38 年 埴科郡養老院組合が改組）を長野広域連合へ統合するのに伴い、「養護老人ホームはにしな寮」も施設移管。
平成 17 年４月	特養	「特別養護老人ホーム小布施荘」を全室個室・小規模単位居住型施設として全面改築。
平成 18 年３月	デイ	「むれデイサービスセンター」の運営を飯綱町へ移管。
平成18年10月	養護	「松寿荘（養護）」及び「はにしな寮」が、入所者が介護保険サービスを利用することができる「特定施設入居者生活介護事業所（外部サービス利用型）」の指定を受ける。
平成 20 年２月	養護 特養	「長野広域連合高齢者福祉施設等在り方検討懇話会」の提言を受け、段階的に社会福祉法人への運営移管を進める「長野広域連合高齢者福祉施設等第一次社会福祉法人化計画」を決定。
平成 20 年３月	在介	「須坂市在宅介護支援センター」を須坂市へ運営移管。
平成 22 年３月	特養	「特別養護老人ホーム七二会荘」を社会福祉法人長野南福祉会へ運営移管。
平成 24 年２月	養護	施設整備と健全運営等を研究する「長野広域連合養護老人ホーム在り方検討会」を組織し、検討結果を取りまとめる。
平成 26 年３月	特養	「特別養護老人ホーム杏寿荘」を社会福祉法人大志会へ運営移管。
令和２年 10 月	養護 特養	長野広域連合広域計画策定委員会に設けた「高齢者福祉施設等 在り方検討分科会」の調査・検討結果を報告書にまとめる。
令和３年３月	特養	「特別養護老人ホーム須坂荘」を社会福祉法人グリーンアルム福祉会へ運営移管。
	デイ	「若槻デイサービスセンター」の事業を廃止。
令和５年３月	特養 デイ	「特別養護老人ホーム久米路荘」及び「信州新町デイサービスセンター」を社会福祉法人ウエルフェアコスモスへ運営移管。
令和６年３月	特養 デイ 在介	「特別養護老人ホーム豊岡荘」、「戸隠中央デイサービスセンター」及び「戸隠在宅介護支援センター」を社会福祉法人光和福祉会へ運営移管。

注）図表２－１の「事業区分」欄の表記は、以下の記載項目を表しています。
養護 … 養護老人ホームの設置、管理及び運営に関すること　　特養 … 特別養護老人ホームの設置、管理及び運営に関すること
デイ … デイサービスセンターの管理及び運営に関する事務　　在介 … 在宅介護支援センターの管理及び運営に関する事務

現状と課題

現在、長野広域連合では図表２－２のとおり５つの高齢者福祉施設（養護老人ホーム ２、特別養護老人ホーム ３）を運営しています。

図表２－２　長野広域連合が運営する高齢者福祉施設

施設名	区分	所在地	認可年月日	開設（改築）年月日	施設定員	短期入所事業定員	居室数（内、個室）
はにしな寮	養護	埴科郡坂城町	昭和 31 年 6 月 25 日	昭和 57 年 4 月 1 日 （南棟増築） 平成 29 年 3 月 17 日	60 人	4 人	39 室 （10 室）
（養護）松寿荘	養護	長野市上野二丁目	昭和 28 年 1 月 1 日	昭和 61 年 10 月 1 日 （6 棟増築） 平成 26 年 3 月 14 日	100 人	-	60 室 （20 室）
（特養）松寿荘	特養	長野市上野二丁目	昭和 55 年 3 月 25 日	昭和 61 年 10 月 1 日	70 人	4 人	20 室 -
小布施荘	特養	上高井郡小布施町	昭和 51 年 4 月 5 日	平成 17 年 4 月 1 日	70 人	8 人	78 室 （78 室）
矢筒荘	特養	上水内郡飯綱町	昭和 61 年 4 月 1 日	昭和 61 年 4 月 1 日	72 人	8 人	21 室 （1 室）

図表２－３　事業所の所在地

1　長野県の人口の推移と将来人口推計

長野県の令和2年（2020年）10月1日現在の人口は、204万8千人で、平成12年（2000年）の221万5千人をピークに以降減少に転じ、令和22年（2040年）には174万3千人、令和32年（2050年）には158万2千人になる見込みとなっています。総人口が減少する中、高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は一貫して上昇しており、令和2年（2020年）の32.2%から、令和22年（2040年）には39.2%、令和32年（2050年）には41.6%になることが推計されています。

特に、今後の高齢者人口の推計結果をみると、65歳以上人口は令和22年（2040年）まで、75歳以上人口は令和12年（2030年）まで、85歳以上人口は令和22年（2040年）まで増加すると見込まれています。（第9期　長野県高齢者プラン引用）

図表２－４　高齢者人口の推移と推計

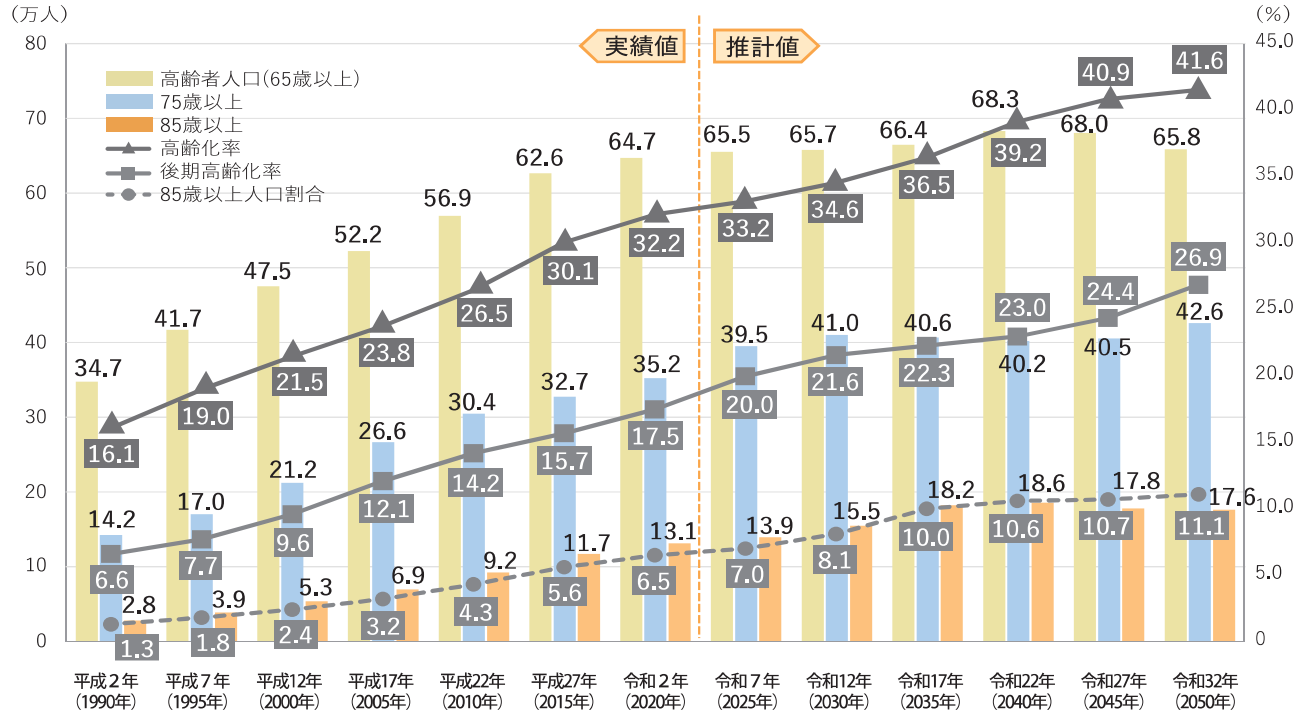

※令和２年（2020年）まで：総務省統計局「国勢調査」（割合は年齢不詳を除いて算出）
※令和７年（2025年）以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（令和５年（2023年）推計）

2　長野県内の老人福祉圏域ごとの介護・福祉サービスの必要利用定員総数等

図表2−5のとおり、老人福祉サービスのうち養護老人ホームの令和8年度目標については、木曽圏域が5人の減員とした以外は、長野圏域を含めて9つの圏域において、令和5年度と同数の目標となっています。

また、施設サービスのうち特別養護老人ホームの令和8年度の必要利用定員総数については、長野圏域を含めて6つの圏域において、令和5年度から利用者定員数を増やしていますが、木曽圏域及び松本圏域は、利用者定員数を減らしています。

なお、諏訪圏域及び上伊那圏域は、令和5年度と同数の目標となっています。

また、参考として、長野県の10圏域の高齢者人口に対する令和8年度のサービス目標値の占める割合をみると、長野圏域は、養護老人ホーム及び特別養護老人ホームとも県平均を下回っている状況となっています。

※老人福祉圏域とは、介護保険法第118条第2項第1号の規定により、当該都道府県が、介護給付等サービスの種類ごとの量の見込みを定める単位となるものとして設定するもの。

図表２－５　圏域ごとの老人福祉サービス（養護老人ホーム）の目標等と施設サービス（特別養護老人ホーム）の必要利用定員総数

（単位：人）

圏域名	人口	高齢者人口（高齢化率）	区分	令和５年度（実績）	令和６年度（目標）	令和７年度（目標）	**令和８年度（目標）**	**令和５年度との増減比較**	【参考】高齢者人口に対する令和８年度のサービス目標値の占める割合
佐久	203,758	66,280（33.0%）	養護老人ホーム	210	⇒	⇒	210	**－**	0.32%
			特別養護老人ホーム	1,337	1,367	1,367	1,367	**30**	2.06%
上小	189,856	60,567（32.3%）	養護老人ホーム	166	⇒	⇒	166	**－**	0.27%
			特別養護老人ホーム	1,093	1,117	1,117	1,117	**24**	1.84%
諏訪	189,007	63,418（33.9%）	養護老人ホーム	190	⇒	⇒	190	**－**	0.30%
			特別養護老人ホーム	979	979	979	979	**－**	1.54%
上伊那	176,047	56,117（32.4%）	養護老人ホーム	50	⇒	⇒	50	**－**	0.09%
			特別養護老人ホーム	1,267	1,267	1,267	1,267	**－**	2.26%
飯伊	149,947	52,209（35.1%）	養護老人ホーム	270	⇒	⇒	270	**－**	0.52%
			特別養護老人ホーム	1,121	1,138	1,218	1,218	**97**	2.33%
木曽	23,896	10,491（44.2%）	養護老人ホーム	60	⇒	⇒	55	**△5**	0.52%
			特別養護老人ホーム	282	253	250	250	**△32**	2.38%
松本	418,245	123,839（30.1%）	養護老人ホーム	250	⇒	⇒	250	**－**	0.20%
			特別養護老人ホーム	1,975	1,955	1,946	1,946	**△29**	1.57%
大北	54,213	20,494（38.3%）	養護老人ホーム	50	⇒	⇒	50	**－**	0.24%
			特別養護老人ホーム	503	503	517	517	**14**	2.52%
長野	521,073	163,868（32.7%）	養護老人ホーム	290	⇒	⇒	290	**－**	0.18%
			特別養護老人ホーム	2,572	2,579	2,579	2,579	**7**	1.57%
北信	78,743	29,543（37.8%）	養護老人ホーム	65	⇒	⇒	65	**－**	0.22%
			特別養護老人ホーム	657	660	660	660	**3**	2.23%
県計	2,005,274	646,903（32.9%）	養護老人ホーム	1,601	⇒	⇒	1,596	**△5**	0.25%
			特別養護老人ホーム	11,786	11,818	11,900	11,900	**114**	1.84%

＜長野県「毎月人口異動調査」令和５年（2023 年）10 月１日＞

３　養護老人ホームの設置、管理及び運営

養護老人ホームは、市町村が「措置（または「入所の委託」）」によって心身の状況、環境の状況及び経済的理由により在宅での日常生活を営むのに支障がある 65 歳以上の高齢者を救済するための施設で、高齢者福祉において大切な役割を担っています。

図表２－６のとおり、長野老人福祉圏域内には５施設（定員計 290 人）が設置・運営されており、このうち２施設（定員計 160 人）を長野広域連合が設置・運営しています。

図表２－６　長野老人福祉圏域内養護老人ホーム

名称	設置主体	認可（届出）年月日	定員（人）
尚和寮	（福）長野市社会事業協会	昭和 22 年３月 31 日	50
寿楽園	（福）睦会	平成 18 年３月 27 日	50
普携寺香風園	（福）千聖会	昭和 27 年 11 月１日	30
（養護）松寿荘	長野広域連合	昭和 28 年１月１日	100
はにしな寮		昭和 31 年６月 25 日	60
		長野老人福祉圏域内定員　計	290

＜長野県：令和７年度社会福祉施設名簿（令和７年４月１日現在）＞

また、長野老人福祉圏域内の５施設（定員計 290 人）における市町村別の措置者数（各年度の４月１日現在）の推移については、図表２－７のとおり、各年度とも入所定員に満たない状況となっています。

図表２－７　長野老人福祉圏域内養護老人ホームにおける市町村別措置者数の推移

＜措置者数：各年度４月１日現在＞（単位：人）

圏域	年度	令和５年度						令和６年度						令和７年度					
	施設名／市町村名	尚和寮	寿楽園	普携寺香風園	松寿荘	はにしな寮	計	尚和寮	寿楽園	普携寺香風園	松寿荘	はにしな寮	計	尚和寮	寿楽園	普携寺香風園	松寿荘	はにしな寮	計
長野老人福祉圏域	長野市	40	7	4	71	14	136	41	9	4	73	14	141	46	13	4	81	15	159
	須坂市		28				28		25				25		26				26
	千曲市		2	24	10	35	71	2	2	24	10	35	73	2	3	24	9	34	72
	坂城町					9	9					9	9					9	9
	小布施町		3		1	1	5		2		1	1	4		3			1	4
	高山村		2		1		3		1		1		2		1		1		2
	信濃町				3		3				3		3				1		1
	小川村																		
	飯綱町				2		2				1		1				2		2
圏域外	中野市	1					1	1					1	1					1
	飯山市		2				2		2				2		2				2
	栄　村		1				1		1				1						
	松本市			1			1			1			1						
新潟県内	十日町市		2				2		1				1						
	津南町		1				1		1				1						
	妙高市		2				2		2				2		2				2
合　計		41	50	29	88	59	**267**	44	46	29	89	59	**258**	49	50	28	94	59	**280**
入所定員		50	50	30	100	60	290	50	50	30	100	60	290	50	50	30	100	60	290

現在、長野広域連合が運営する高齢者福祉施設については、令和３年度から施行の「長野広域連合広域計画」に掲げる高齢者福祉施設等の管理・運営における方針のもと、長野広域連合が運営する全ての高齢者福祉施設等について、民間主体への移管の対象としています。

令和５年度には、養護老人ホームはにしな寮を対象に、運営移管に着手することにしていましたが、養護老人ホームは、特別養護老人ホームとは異なり、行政の役割の大きい措置施設であること、施設も当該年度末には築 42 年を経過し老朽化が進んでいること、施設の引き受け意欲のある社会福祉法人がないことなどから、引き続き、長野広域連合が運営することになりました。

これを受け、外部の有識者等で構成する「養護老人ホームはにしな寮在り方検討委員会」を設置し検討していただきました。検討委員会からは「養護老人ホームはにしな寮」と同じく老朽化が進んでいる「養護老人ホーム松寿荘」を統合し、新たな場所に養護老人ホームを建設すべきであるという提言をいただきました。

この提言を踏まえ、新たな養護老人ホームの建設に向けて、関係機関と協議を進めています。

また、養護老人ホームに入所されている方の日常生活動作の低下などにより介護支援を必要とする入所者が、図表２−８のとおり、毎年度一定数利用している状況となっています。

現在、養護老人ホームが特定施設入居者生活介護の指定を受けて、介護サービスを提供していますが、新たな養護老人ホームを建設するに当たって、要介護３以上の介護認定を受けている入所者は、心身の状況に合ったサービスが受けられる特別養護老人ホームで受け入れてもらうことが望ましいことからも、関係市町村をはじめとする関係機関との検討・調整を行っていく必要があります。

図表２－８ 長野広域連合が運営する養護老人ホームにおける介護区分別措置者数の推移

＜措置者数：各年度７月１日現在＞（単位：人）

施設名	介護区分＼年度		令和５年度	令和６年度	令和７年度	３年間　計（令和５年度～７年度）
松寿荘	非該当（自立）		18	21	18	57
	要支援	要支援１	5	4	4	13
		要支援２	3	2	2	7
	要介護	要介護１	23	23	31	77
		要介護２	12	13	15	40
		要介護３	15	10	9	34
		要介護４	8	11	10	29
		要介護５	3	2	2	7
	計		87	86	91	264
	【要介護３以上】累計		26	23	21	70
	【要介護３以上】３年間平均人数					23.3
はにしな寮	非該当（自立）		31	29	29	89
	要支援	要支援１	3	4	3	10
		要支援２				
	要介護	要介護１	4	10	8	22
		要介護２	9	2	1	12
		要介護３	3	8	9	20
		要介護４	8	3	5	16
		要介護５		3	4	7
	計		58	59	59	176
	【要介護３以上】累計		11	14	18	43
	【要介護３以上】３年間平均人数					14.3
両施設合計	措置者数合計		145	145	150	440
	【要介護３以上】累計		37	37	39	113
	【要介護３以上】３年間平均人数					37.7

【当面の措置対象者数の見込みの状況】

当面の措置対象者数の見込みについては、具体的な数字を見込むことは困難でありますが、たとえば、65歳以上で低所得の単身者又は高齢者のみの世帯等で、経済的に在宅で生活を行うことができない方や住居の状況から在宅で生活ができない方、または、認知症や精神疾患等で在宅生活が困難となる方などが増加してくると見込まれます。加えて、近年、暴力や金銭搾取等の虐待を受けて緊急に入所される方も増加しており、高齢者人口の増加に伴って措置対象者は一時的に増加するものと見込まれます。

なお、参考までに関係市町村で策定予定の次期高齢者福祉計画策定時の令和９年４月時点での措置者見込み数の状況については、図表２－９（長野老人福祉圏域内全体）及び図表２－10（長野広域連合）のとおりの状況となっています。

図表２－９　長野老人福祉圏域内における市町村別の今後の措置者（介護区分別）の見込み

＜措置者見込み数：令和９年４月１日時点＞（単位：人）

介護区分＼市町村名	長野市	須坂市	千曲市	坂城町	小布施町	高山村	信濃町	小川村	飯綱町	合計
非 該 当（自立）	45	10	24	4		2	1			86
要支援１、２	25	10	9	1	1			1	2	49
要介護１、２	103	10	27	6	4			1	2	153
計	**173**	**30**	**60**	**11**	**5**	**2**	**1**	**2**	**4**	**288**

図表２－10 長野広域連合が運営する施設における市町村別の今後の措置者（介護区分別）の見込み

＜措置者見込み数：令和９年４月１日時点＞（単位：人）

介護区分＼市町村名	長野市	須坂市	千曲市	坂城町	小布施町	高山村	信濃町	小川村	飯綱町	合計
非 該 当（自立）	30		16	4		1	1			52
要支援１、２	19		4	1					2	26
要介護１、２	55		16	6	2			1	2	82
計	**104**	**0**	**36**	**11**	**2**	**1**	**1**	**1**	**4**	**160**

【将来的な措置対象者数の見込みの状況（想定）】

現段階で想定できる将来的な措置対象者数の見込みについては、図表２−11 のとおり高齢者人口は令和22年(2040年)では3,928万人と推計されていますが、30年後の令和52年(2070年)には561万人減の3,367万人と見込まれていることから、将来的には措置対象者数も減少してくると想定しています。

図表２－11　日本の人口の推移

○日本の人口は近年減少局面を迎えている。2070年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は39%の水準になると推計されている。

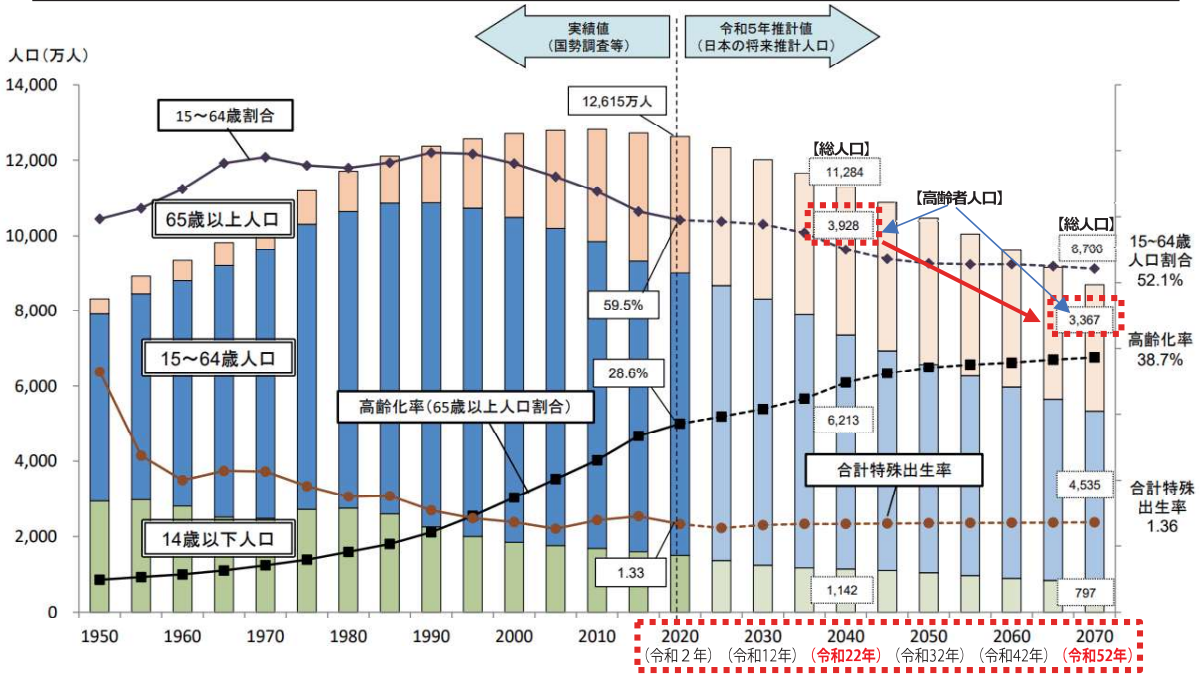

※出典：厚生労働省第３回社会保障審議会年金部会資料から抜粋
※出所：上記表中の2020年までの人口は総務省「国勢調査」、合計特殊出生率は厚生労働省「人口動態統計、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和５年推計:：出生中位（死亡中位）推計）

4　特別養護老人ホームの設置、管理及び運営

過去、老人ホーム等の高齢者福祉サービスの提供は、行政が中心に担ってきました。

簡素で効率的な行政への転換が求められる中、介護保険制度が運用されて以降、高齢者福祉サービスの提供は、それぞれのサービスの目的を損なうことなく、行政から社会福祉法人をはじめとする民間事業者への移行が全国的に進んでいます。

このような状況の中、長野広域連合が運営していました施設については、以下のとおり社会福祉法人への運営移管を進めてきました。

図表２－12　これまでの社会福祉法人への運営移管の状況

施設	七二会荘	杏寿荘	須坂荘	久米路荘	豊岡荘
移管先法人	社会福祉法人 長野南福祉会	社会福祉法人 大志会	社会福祉法人 グリーンアルム福祉会	社会福祉法人 ウエルフェアコスモス	社会福祉法人 光和福祉会
移管先法人での運営開始日	平成22年4月1日	平成26年4月1日	令和3年4月1日	令和5年4月1日	令和6年4月1日

今後の運営移管については、民間の社会福祉法人への訪問による意向調査等を実施した上で、引き続き、適時適切な対応をしていく必要があります。

同時に、増加傾向にある認知症状や重度の要介護状態の利用者に適切な介護サービスを提供し続けられるよう、研修などにより職員の資質や介護技術の向上に努めています。また、それぞれの施設ごとに事業継続計画（BCP）を作成し、自然災害や新型コロナウイルスなどの感染症の拡大期においても利用者が安全で安心して過ごせるよう取り組んでいます。

また、労働力人口が減少し、人材確保が困難な状況にある中、介護事業は他業種に比べ低い傾向にある給与や身体的・精神的負担が大きいというイメージ等により、高齢者福祉施設の運営に携わる介護職・看護職などの専門職員の確保が年々厳しくなってきており、特に若年層の介護職員の確保が喫緊の課題となっています。

今後の方針及び施策

○　養護老人ホームはにしな寮と養護老人ホーム松寿荘の両施設を統合して、新たな場所に養護老人ホームを建設するに当たって、要介護３以上の介護認定を受けている入所者については、心身の状況に合ったサービスが受けられる特別養護老人ホームで受け入れてもらうことが望ましいことから、長野広域連合の特別養護老人ホーム、または、民間の社会福祉法人への入所などについて、関係市町村をはじめとする関係機関との検討・調整を行っていきます。

○　社会福祉法人などの民間事業者は確実で効果的な高齢者福祉施設等の運営の担い手となっていることから、令和２年度の高齢者福祉施設等在り方検討分科会の報告内容を踏まえ、長野広域連合が運営する全ての特別養護老人ホームについて、引き続き、民間主体への運営移管の対象とします。

○　民間主体への運営移管までの期間において、引き続き、利用者の尊厳に配慮し安全で安心なサービスを提供するとともに施設ごとに作成する事業継続計画（BCP）の的確な運用など緊急時の安全確保に努めます。また、稼働率（充足率）の向上や運営経費の節減などにより収支改善に努めます。

・インフルエンザや新型コロナウイルスなどの感染症対策の徹底を図ります。
・避難訓練を通じて河川氾濫や土石流などの災害リスクに備えます。
・安全で安心なサービス提供のため、運営移管までの期間は必要な施設の保全を図ります。
　ただし、不足する財源について関係市町村へ求める負担額の最小化に努めます。

○　高齢者福祉施設の運営に携わる介護職・看護職などの専門職員の確保については、介護現場の魅力の発信や関係する学校訪問等を行い職員募集のＰＲを実施するとともに、職場環境の整備などにより人材確保と定着に努めます。

【計画期間中の目標】

○　関係市町村をはじめとする関係機関との十分な検討・調整を行いながら、養護老人ホームはにしな寮と養護老人ホーム松寿荘の両施設を統合した新たな養護老人ホームの建設を進めていきます。

○　新たな養護老人ホームの建設規模に影響する入所定員については、関係市町村で見込む今後の措置対象者数を踏まえて、関係市町村と協議をしながら決定できるよう進めていきます。

○　特別養護老人ホームの運営移管について、定期的に関係市町村と情報を共有し、協議・調整を行います。

図表２－13　今後の方針等と SDGs で目指すゴールとの関連

SDGsで目指すゴール		関連ターゲット
	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	・基礎的な保健サービスへのアクセス
	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する	・説明責任のある透明性の高いスリム化の推進
	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	・施策の一貫性の強化